

マスクフィットテストのご案内

🎓 フィットテストの実施が義務化

屋内において金属アーク溶接等の作業を行う労働者は、呼吸用保護具を適切に装着できていることを確認するため、**フィットテストを1年以内ごとに1回、定期的に実施**することが義務となりました。**(令和5年4月より)**
(特化則第38条の21第7項、令和2年厚労省告示286号第3条)

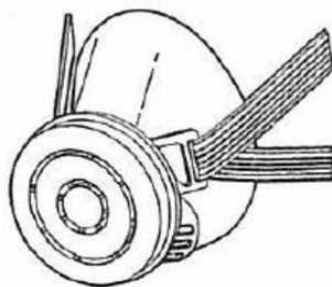
🎓 フィットテストとは？

マスクのフィルター性能がどんなに優れていても、マスクが顔にフィットしていなければ本来の性能が発揮されません。「フィルター性能」と「顔との密着」の両方を確認する必要があります。
マスクが着用者の顔に密着（フィット）しているかを評価するために行うテストをフィットテストと言います。
(JIS T 8150:2021)

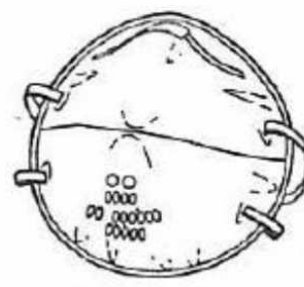
🔍 対象呼吸用保護具の一例



取替え式 全面形面体



取替え式 半面形面体



使い捨て式 半面形面体

🎓 フィットテストの種類

定性的フィットテスト

人の感覚（味覚・嗅覚など）を用いて面体着用時に試験物質を感じるか否かを調べる方法です。

定量的フィットテスト

(弊社採用法)

測定装置を用いて数値として面体着用時の接顔部からの漏れ量を測定する方法です。このテストは数値を基にした客観的な判断が可能であり、世界的に主流となっている方法です。

弊社では時間を短縮して実施できる、最新式の測定装置（マスクフィットテスト AccuFIT9000 PRO(日本カマックス社製 JIS T 8150準拠)）を使用してテストを行います。
この方法により、お客様の負担を軽減かつ高精度の測定を実現しております。

※**テスト時間約5分**（マスク準備・着脱作業含む）



ウェブサイト
QRコード



三協熱研株式会社

〒462-0063 愛知県名古屋市中区丸新町453番地

TEL(052)902-0007 FAX(052)902-1010

✉ info@sankyonetsuken.co.jp

URL <http://www.sankyonetsuken.co.jp>

まずはお気軽に
お問い合わせください

🎓 定量的フィットテストの実施方法

使用する面体の準備（面体の加工、サンプリングアダプターの取付けなど）を行った後、被験者はマスクを着用しマスクと測定機をサンプリングチューブで接続します。テスト中、被験者の方には頭を左右に回すなど規定の動作を行っていただきます。

測定機で面体の内側と外側の粒子数を計測し「フィットファクタ」を求めます。「フィットファクタ」がマスクの種類毎に規定された「要求フィットファクタ」を上回っているか否かを確認し合否を判定します。



$$\text{フィットファクタ} = \frac{\text{呼吸用保護具の外側の測定対象物質の濃度}}{\text{呼吸用保護具の内側の測定対象物質の濃度}}$$

マスク種類	要求フィットファクタ	フィットテスト方法	
		定性的	定量的
全面形面体	500	—	○
半面形面体	100	○	○

テストを行った結果、不合格の場合は装着方法の改善、マスクのサイズ・種類の変更を行い、再度フィットテストを実施します。

🎓 弊社にて訪問でのテストを実施致します

弊社には、マスクフィットテスト実施者養成研修を修了した技術者が在籍しており、万全の体制を整えております。訪問してのテスト実施またはご来社いただいたのテストにも対応致します。ご検討の際は、弊社営業担当までお気軽にご相談ください。


ウェブサイト
QRコード



 三協熱研株式会社

〒462-0063 愛知県名古屋市北区丸新町453番地

TEL(052)902-0007 FAX(052)902-1010

 info@sankyonetsuken.co.jp

URL <http://www.sankyonetsuken.co.jp>

